

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 5 年 10 月 4 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、白井主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 1 時 55 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 10 月 4 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。

これより、9月29日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、9月定例会議案第20号「令和4年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関教育部長 おはようございます。補足説明の前に、この度の決算審査にあたりまして、教育委員会から資料として提出をいたしました「事務の点検及び評価報告書」、45ページ「32 歴史民俗資料室整備事業」につきまして、令和4年度の決算額の数字に誤りがございました。事前にお知らせをいたしましたとおり、正誤表を提出させていただいております。大変申し訳ございませんでした。お詫びを申し上げます。それでは、教育総務課及び学校教育課の所管につきまして、令和3年度決算との比較により、令和4年度決算額の主な増減理由について補足をさせていただきます。決算書243ページからの第10款「教育費」でございますが、第1項「教育総務費」につきましては、前年度に比べ、約1,862万円の増額となっております。これは、スクールバス運行事業の更新に伴う委託料の増額及び油谷地区のスクールバス1台を更新したことが主な増額要因となっているところであります。次に、決算書253ページからの第2項「小学校費」、決算書257ページからの第3項「中学校費」につきましては、前年度に比べ、「小学校費」で約1,769万円、「中学校費」で約5,584万円の増額となっております。小学校費では、仙崎小学校教室棟屋上防水シート改修工事及び向陽小学校管理教室棟屋上防水シート改修工事が主な増額要因となっております。続きまして中学校費では、三隅中学校及び菱海中学校の管理教室棟トイレ改修工事が主な増額要因となっております。そのほか、個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載してありますとおりであり、また歳入につきましては、特に補足すべきことはございません。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 おはようございます。教育委員会事務の点検及び評価報告書の 11 ページです。11 ページには、有識者の総括的な意見、そして「長門市においても少子化が進み、長距離を一人で帰る児童の姿を見かけることがある。通学路には時期によって、草木が繁茂することで危険度が変わる場所もある。子どもたちの生命が危ぶまれることの無いよう通学路の安全対策の推進をお願いしたい」というふうに記載されておりますけれども、令和 4 年度の対応について 1 点ほどお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 学校から提出されました危険箇所については、草木の対応等も含め、通学路合同会議において道路管理者や警察、市役所関係課等に対応を要望するとともに、各関係機関から対策計画の説明を受けております。なお、通学路合同会議を受けて、対策の内容や進捗状況を示す対策箇所進捗一覧と対策箇所図を市のホームページで公開し、毎年更新しているところでございます。

米弥委員 決算書 254 ページから 258 ページ、第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、第 1 目「学校管理費」、主要な施策の報告書 160 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 14 ページ「学校施設改修事業」についてでございます。点検及び評価報告書の課題に、改修が必要な施設が増えてきていますが、事前にお聞きしましたところ、築 30 年以上経過した校舎が小学校で 7 校、中学校 5 校と大半が老朽化しており、不具合が増えてきております。令和 2 年度から令和 4 年度の修繕・工事の実績件数は、令和 2 年度 120 件、小学校 72、中学校 48、令和 3 年度 137 件、小学校 89、中学校 48、令和 4 年度 150 件、小学校 92、中学校 58 と増加傾向にあるとお聞きしました。そこで、今後の改修工事計画はどうなっているのか、お尋ねいたします。

秋津教育総務課長 今後の小中学校の改修工事の計画についてでございますが、不具合箇所につきましては、年間を通じて学校からの報告や実地確認により把握しているところでございます。毎年夏には予算要求に向けて学校に特に調査を行いまして、改修が必要な箇所を洗い出し、優先順位をつけて予算化し改修しているところでございます。その中でも特に多額の費用を要する、例えば管理教室棟の屋根の防水シート改修だったり、トイレの洋式化改修、体育館の屋根改修、エアコン改修等の工事につきましては、財源、交付金等になりますがこちらを確保しつつ、年次的に改修しているところでございます。

米弥委員 決算書 246 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 2 目「事務局費」、説明コード 15「スクールバス運行事業」、教育委員会事務の点検及び評価報告書 15 ページ「通学支援事業」についてですが、運行管理業務は長門山電タクシー有限会社、新日本観光交通株行会社、NPO 法人ゆうゆうグリ

ーン俵山に業務委託をされておられますが、課題に「老朽化が進んだ車両が多く、国の補助事業を活用し財源確保に努めながら、計画的な更新を行う」とありますが、老朽化した車両は何台あり、今後の更新予定をお尋ねいたします。

秋津教育総務課長 現在スクールバス 10 台、うち 1 台はリースなんですけれどもこちらを運行しております。令和 5 年 4 月時点で 6 台が 15 年以上経過しているところがございます。それぞれ運行距離やルートも違うことから、年数により一律に更新することはしておりませんが、走行距離、点検や修理の状況等を見ながら、年次的に更新を進めていくこととしておりまして、令和 4 年度に 1 台更新を行い、令和 5 年度も 1 台更新する予定としております。次年度以降につきましても、老朽化の状況を確認しながら、予算化を検討してまいりたいと考えております。

林委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書の有識者からの意見によりますと、今のところ運転手への指導をしっかりと行ってほしいというのがありましたけれども、業務委託をされている事業所での定期的な研修等はされておられるのかどうか、お尋ねいたします。

秋津教育総務課長 事業所における運転手の研修や指導の状況でございますが、先ほど米弥委員がおっしゃいましたように、現在うちでは 2 社 1 法人に委託しております。そのうち 2 社は旅客自動車運送事業者でありますので法令に基づき運行管理者講習をはじめとして乗務員に対しては年間教育計画を立てるなどして、計画的に安全教育を実施されております。なお、両事業者とも安全性や安全確保の取り組みの評価認定制度である貸し切りバス事業者安全性評価認定制度、セーフティバスというものがありますが、こちらの認定事業者で、市教育委員会としましても安全確保の取り組みをしっかりと行っていращやる事業者として安心して運行委託できているところがございます。残る NPO 法人におきましても地区のデマンド交通運行を受託されておりますことから、法令に基づき運行管理者講習等を受講され、安全運行の確保及び必要な技能の習得が図られているというふうに認識しております。なお、市からはスクールバス等が関係する国の通知等、例えば以前ありましたが通園バスの置き去り案件とか、そういったものについては運行事業者と共有し安全運行を促しているところでございます。引き続き連携してスクールバスの円滑な運行に努めたいと考えております。

林委員 今日、毎日新聞に不登校 29 万人、いじめ認知件数 68 万件。これは文部科学省の調査でも過去最多ということが報じられておりました。これは令和 4 年度調査でございます。教育委員会事務の点検及び評価報告書 16 ページ、いじめ問題対策事業 311 万 7,790 円について、点検及び評価報告書の成果には教育相談員の対応件数は年々増加していると。また、いじめや不登校となる原因は

多岐にわたり、関係機関との連携を強めているというふうにありましたけれども、具体的にどういうふうにされておられるのか、お尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 教育相談員はカウンセリングにあたり、事前に学校から情報収集を行い、カウンセリングの状況については適宜、学校への報告や情報提供を行っています。また、必要に応じて学校でのケース会議に参加し、課題解決に向けた協議や情報共有を行い、教職員、保護者等に対する助言等を行います。さらには、教育支援センター会議やSSW定例会議に出席し、状況把握を行うとともに様々な心の悩みや問題を抱える児童、生徒の課題解決に向けて専門的な立場から指導、助言を行っています。

林委員 同じく取り組み状況の中に、教育相談員、令和4年度相談等対応件数が87件、教育支援センター会議8回、それからSSWいわゆるスクールソーシャルワーカー定例会議参加回数8回というふうにあります。このことに関して、どのように教育委員会として評価されておられるのかお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 教育相談員の相談件数は令和2年度が55件、令和3年度が61件、令和4年度が87件と年々増えています。このことは、いじめや不登校などによる様々な心の問題を解決して欲しいというニーズが増えており、それらの悩みの早期解決に向けて専門的見地から個別のケースに応じたきめ細かなカウンセリングを行い、状況の改善につながっていると評価しています。また教育支援センター会議及びSSW定例会への参加回数も年々増えており、関係機関との連携を深め、専門的な指導、助言を行うことにより、支援体制の充実が図られていると評価しています。

綾城委員 教育相談員さんが、いじめ、不登校などによる様々な心の問題を持つ児童生徒や保護者の悩み等の解決にあたり、その専門性を生かし、個に応じた支援を行ったというふうに報告でありますけれども、具体的にどのような支援を行われたのかということと、教育相談員さんのこの事業について成果と課題についてお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 カウンセリング等の心理的技法を用い、児童生徒へのカウンセリングや教職員、保護者等に対する助言を行っています。また個別のケースに応じた関係機関との連携を行い、必要に応じケース会議等の課題解決を図る会議において情報提供等を行っています。成果として、専門性を生かした児童生徒へのカウンセリングや学校や保護者への適切な指導、助言により問題の早期解決につながっています。課題として、いじめ問題や不登校等、様々な心の問題を持つ児童生徒への早期対応、早期解決を図るため、早期段階での情報収集や学校、保護者等とのさらなる連携強化が必要であると考えております。

綾城委員 続いて、この教育相談員さんが支援に入るまでの流れ。これをお尋

ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 児童生徒がいじめや不登校などによる心の問題を持っていることを把握した学校が、その解決策としてカウンセリングが必要であると判断した場合は、保護者の了承を得た後に市教委の担当指導主事を通じて教育相談員に支援を依頼しております。

綾城委員 次に、県のカウンセラーですよね。これを活用した場合の教育相談員さんとの連携と関わりについてお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 原則、個別の案件につきまして、複数のカウンセラーが対応することはないと考えます。県のカウンセラーと市の教育相談員のどちらかにカウンセリングを依頼するかは児童生徒の実情や相談内容、緊急性等を鑑み、学校と市教委が連携しながら判断をしております。

綾城委員 2つお尋ねなんですけれども、この県のカウンセラーも置いといて、この教育相談員さんですよね。これは、例えば親御さんと話をして、支援を入れるのかというのを決められて、支援に入っていくんだと思うんですけど、その際のやり取りの時に、親御さんの希望とかがあるじゃないですか。例えば定期的にカウンセリングに入って欲しいとか。その希望の取り方というのは口頭で取ってるんですか。それとも何か希望を書類に書いてもらって、それをカウンセラーに伝えてるとか、どういうやり方を取られてるのかお伺いいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 カウンセリングを希望される保護者につきましては、申し込みの段階では書面で希望を出されます。具体的な相談の内容、回数であったりということにつきましては、それぞれが対面をして状況を報告、あるいは交換をしながら共有しながら、カウンセリングの中で進めているという状況でございます。

綾城委員 1つ要望なんですけれども、1番最初は書類に書かれているということなんですけど、ものによっては例えば学校が間に入るケースとか、教育委員会さんが間に入るケースってあると思うんですよね。やっぱりカウンセラーにつなぐ前に間に誰かが入るから、本当に親御さんがこういうふうなお願いをしたいんだとか、こういうことに思いがあるんだということがちゃんと伝わっていないことがあるかも知れない。だから、特に口頭になってくると、言った言わないになっていくじゃないですか。だから言葉にするのは難しいことは当然あると思うんですけど、特に中に入る場合というのは、ある程度書面に書いてもらうとか何か目に見える形で言った言わないになっちゃうじゃないですか。だからそういうふうにならないように、それなりに思いとか考えとか希望とかを書類に書いてもらうとか。そういう対応を毎回される努力をしたほうがいいんじゃないかなというふうな思いがあるんですけど、それについていかがですか。

岡嶋学校教育課長補佐 保護者がカウンセリングを希望される場合には、まず

直接学校に申し出をされる訳ですけれども、その保護者や子どもがどういうふうな悩みを持っているのかということについては、学校とも共有をしています。学校と申し込みをされる保護者の中で、きちんと話をしながら、今相談につながっているというふうな状況です。先ほど申されましたように、口頭でのやりとり、言った言わないということも生じてきますので、その辺りについてはそういうことが生じないように、きちんと情報の連携を取ってまいりたいというふうに考えております。

綾城委員 年々相談、支援が増えているという中で、この教育相談員さんというのは人数的に足りているのかというか、本当に個々に応じた個々の生徒の悩みに応じた支援ができているのかという、教育相談員さんですね。人が足りているのかというのはどういう見解を持っていらっしゃいますか。

有馬学校教育課長 現在、いじめ問題等対策事業において、お願いしている相談員は 1 名でございますが、ケースによって県のスクールカウンセラー等も活用しておりますので、現在の状況では足りているというふうに考えております。

米弥委員 決算書 252 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 17 ページ「不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業」についてです。点検及び評価報告書の取組状況に、各ケースに応じた個別の支援、延べ 160 回とあります。お聞きしたところ、この支援は 3 名の SSW、スクールソーシャルワーカーが、不登校や不登校傾向にある児童生徒について、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行っており、ケースにより担当する SSW を決め、学校や教育委員会、福祉関係部局と連携しながら、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行うのですが、家庭への介入となると非常にデリケートな場面が発生すると思われませんが、この問題点と対策をお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 委員ご指摘のとおり、SSW が家庭に介入する上で、児童生徒及び家庭のプライバシー、個人情報に触れるという問題点がございます。そこで、その対策として、事前に SSW の役割や目的について児童生徒や保護者へ十分に説明を行い、了承を得た上で家庭への介入支援を行っています。また、個人情報の管理に十分留意した上で、児童生徒や保護者の置かれた困り感に寄り添いながら、不登校の解消や家庭環境の改善に向けて、困難な状況にある児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関との連携・調整を行ったりしています。

米弥委員 決算書 250 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、主要な施策の報告書 156 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 18 ページ「教育支援センター事業」についてですが、取組状況では、令和 4 年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は電話対応も含めて、1,609 件、令和 3 年度 1,101 件、令和 2 年度が 832 件と年々増加しております

が、現在のスタッフ人数で運営がうまくいっていると認識してよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 相談件数は、児童生徒の通室や保護者、教職員等の来所・電話相談等の延べ数を示しています。相談対応件数が年々増加していますが、これは児童生徒が通室する延べ日数の増加によるものです。令和 2 年度は新型コロナの影響で少なかったのですが、コロナが落ち着くとともに通室できる児童生徒が増えてきました。令和 4 年度は通室児童生徒数が特に多かったために相談対応件数が激増したものです。令和 5 年度は通室児童生徒数がやや落ち着いており、年間の相談件数は今のところ減少する見込みです。センター相談員は、学校、SSW、教育相談員、専門機関等と情報を共有し連携しながら個別のケースに対応しており、現在の人数で運営できております。

綾城委員 何点かお尋ねいたします。市内の不登校児童生徒数が、依然高い水準にあると。令和 5 年度はやや減少しているというような答弁もありましたけれども、相談件数も年々増加しているというふうに報告ではありますけれども、教育支援センターというのは、これまでもそういう議論があったことがあると思いますが、教育支援センターは旧長門市内に 1 箇所というふうになっております。この場所についてとか、老朽化も含めて、現在の教育支援センターの環境、ハードも含めてどうなのかなというふうな思いもありますが、個人の特性に寄り添っているのかと、教育支援センターとしての役割を果たせるのかと、現状を含めて見解をお尋ねしたいというふうに思います。

岡嶋学校教育課長補佐 教育支援センター内には、通室児童生徒の実情やニーズに応じた活動ができるよう、個室やパーテーションの活用、体を動かせるスペース等の確保を行っております。さらに、Wi-Fi 環境も整え、児童生徒のニーズに合った学習や特性に寄り添った支援ができるよう施設を整備しています。また、場所も市の中心部に位置しており、市の教育支援センターとしての役割を果たせていると考えています。

綾城委員 教育支援センターに通室していない不登校の児童生徒数についてお尋ねいたします。それと学習の保障について、今通室されていない方についてどう対応されているか、状況をお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 令和 4 年度において、教育支援センターに通室していない児童生徒数は 28 名でございました。令和 4 年度の不登校児童生徒数は小学校 11 名、中学校 34 名、計 45 名でございまして、うち教育支援センターに通室していた児童生徒数は 17 名ということでございます。教育支援センターに通室していない不登校児童生徒に対しましては、定期的な家庭訪問により学習プリント等を配付することや、児童生徒の実情や希望に応じてオンラインでの授業配信をすることなどにより、学習機会の保障に努めております。

綾城委員 今、28 名いらっしゃるということでしたけれども、この人数の是非についてはあれですけど、例えば教育支援センター以外に通える場所、例えばフリースクールなどの他の選択肢があれば、今よりもっと幼い段階から社会とのつながりをしっかりつくっていくとか、学びを受けれるのかなとも思いますけれども、そのあたりの見解についてお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立をし、豊かな人生を送れるような社会的自立を果たすことと考えています。そのため、児童生徒個々の状況やニーズに応じた多様で適切な学びの場の保障は必要であり、今後の課題であると考えています。

綾城委員 これまでの質疑で 1 点だけ確認です。つまり教育支援センターについては、今は場所についても問題ないし、それなりに対応できているし、役割は果たせているということですよ。この今の教育支援センター以外にフリースクールなどのやっぱり多様な教育の場とか学びの場とか、社会とつながる場があったほうがいいっていうのは、あったほうがいいよね、それは課題と思っているとあったんですけど、これはつまり、前に教育長は、教育支援センターの充実については課題があるというふうにお答えされていると思うんですよ。1 か所でいいのかっていうことも含めてだと思うんですけども、教育支援センターをどこか増やすというよりも、フリースクールとか、そっちのほうを教育支援センターを 1 つ持って、フリースクールを持つとかそういった場を持つということのほうがいいんじゃないかなっていう思いを持ってるっていうことでよろしいですか、教育委員会としては。だから、教育支援センターを増やすというよりは、教育支援センター 1 か所でフリースクールをまず民間とかそういったもので教育の多様化とか受入の体制を整備していくとか、そういう考えを持っているということではよろしいですか。

伊藤教育長 それでは私のほうから今の点について、以前私は教育支援センター、これが設備的にも古いということもあるということもありまして、指摘もありましたし市内で 1 校ということの問題点は確かに人数からして当然あるだろうと。今、全国的には適応指導教室の設置率が自治体で全国で 6 割の設置になっており、本市の規模で今 1 つあるわけですが、それ以外を例えば委託等で、ということでありました。ただし、委託につきましては今世田谷区、川崎市等大規模な自治体が実際やっておられますが、それは委託先は東京シューレであったり、もう 30 年の歴史を持つ大規模な組織であり、プロポーザルをした上で慎重に審査をした上での委託という形でありまして、今我々もやはり委託を行うのが良いのか悪いのかということよりも、それを任せようという考えは具体的にはそれがいけないとは思ってはおりません。ただ、現状としていろいろそういう志す方がおられますけど、果たして今委託が叶うのかどうか。とい

う問題はあると思っております。それが是か非かという問題ではなく、今そのような状況にはまだ至っていないというふうに判断しております。

米弥委員 決算書 256 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 19 ページ「要・準要保護児童生徒就学援助事業」についてですが、この支援を受けておられる児童生徒の個人情報等は、守られているのかをお尋ねいたします。

藤井学校教育課長補佐 通信運搬費等の経費削減を理由に決定通知書等、学校を通じて配付してもらっているところでもあります。現在のところ、保護者からの苦情等は受けておりませんので、守られているものと捉えておりますが、個人情報の漏洩が危惧されますので来年度からは直接保護者へ郵送するようにしたいと考えております。

米弥委員 点検及び評価報告書での課題に、援助を必要とする世帯が、すべからず就学援助制度を利用されているのかの確認ができないため、関係部署と連携をしながら継続的に制度周知に努めるとありますが、では具体的にどういうふうにされるのかをお尋ねいたします。

藤井学校教育課長補佐 離婚等、母子家庭になった場合などに子育て支援課からの制度の周知をお願いしており、相談に来られた場合には、教育委員会のほうにつないでもらっているところがございます。また、新しく転校してきた方や、校納金の滞納が発生した場合には、学校におきましても制度の周知、確認をお願いしているところでもあります。あとは、社会福祉協議会にも貸付等の相談に子育て世帯の方が来られた場合など、就学援助制度の周知等をお願いしているところでもあります。

林委員 決算書 250 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、主要な施策の報告書 158 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 20 ページにあります「ICT 教育推進事業」についてお尋ねいたします。支援員の人数なんですけれども、当初、文部科学省が 4 校あたり 1 名を標準配置人数としているため、本市は 16 校あるので 4 名でスタートしたとあります。この事務の点検及び評価報告書の有識者からの意見には、支援員の派遣回数等、学校とよく検討をされ、適切な配置に努めて欲しいとあるんですけれども、実際のところ 4 名で運営ができていると認識してよろしいでしょうか、お尋ねします。

飯田指導班指導主事 ICT 支援員の派遣を開始した令和 3 年度当初は、1 校あたり 1 名、曜日固定の派遣を基本としていたところですが、当時は ICT の活用場面も少なく対応できております。活用が進むにつれ、支援が行き届かない状況が出てきたことから、現在では、全ての学校に希望する派遣回数や曜日を調査し、それぞれの要望に応じて学期ごとの派遣計画を作成するなど、各学校と十分に検討し、適切な配置に努めているところです。派遣回数増を希望する学校

への対応をはじめとし、原則の派遣日を設定しつつ、低学年の授業や支援内容によっては複数名派遣したり、調整が可能であれば曜日を変更して派遣したりと、柔軟な対応を行うようにしております。ICT 支援員との情報共有を適宜行いながら、4 名の人員を有効活用し、学校の要望に可能な限り対応できるよう取り組んでおり、現状の 4 名で十分に運営できていると認識しております。

林委員 現状 4 名で十分運営できているという認識を示されました。そこで教育委員会事務の点検及び評価報告書での課題の中に、学校や教職員間で差が生じている現状があるというふうに指摘をされておりますけれども、この点について、原因として考えられることは何だとお考えでしょうか、お尋ねします。

飯田指導班指導主事 教育委員会では毎年、教職員向けの ICT 活用に係る研修を実施しており、全体的なスキルは向上しているものの、教員の中には依然として ICT に苦手意識を持っている者がいることが原因として考えられます。また、子どもの発達の段階の違いにより、小学校低学年の担当教員は、中・高学年に比べて活用の頻度が少ない傾向があり、中学校においては教科による特性の違いも原因の 1 つとして考えられます。授業における ICT 活用状況については、調査において週 3 回以上と回答している学校とほぼ毎日と回答している学校があるなど、若干の差は見られますが、本市の活用状況は県平均・全国平均よりも高く、市全体としては活用が進んでいると感じております。教育委員会といたしましては、子どもたちの学びに差が生じないように、学校の状況の把握に努め、ICT 活用に係る研修を継続するとともに、ICT 支援員や指導主事による好事例の紹介や共有等を通じて、市全体でさらに活用が進むよう取り組んでいるところであります。

米弥委員 同じく今後の取組として、家庭での通信環境整備費補助事業の対象者が少ない状況で、周知に取り組むとありますが、今までどのような周知方法をされておられたのでしょうか。また、今までと同じ周知方法ですと、支援者の増加が見込めないと思うんですよね。今後、どのような周知をされるのかお尋ねいたします。

石原教育総務班長 本制度は就学援助等認定世帯を対象としております。事業開始当初は全学年の認定者が対象となっておりましたが、2 年目以降は新規認定者が新規対象者となり対象者が限られることから、相対的に申請者も減少してきていると考えております。対象者には漏れなく制度を知っていただけるよう周知に取り組んでいるところであります。令和 5 年度の新たな取組として、市広報に制度の概要を掲載したところ、申請までには至りませんでした。昨年度より多くの問合せがあり、一定の効果があったと考えております。今後についても、対象世帯に漏れなく情報が届き、補助を必要とする世帯の支援につながるよう、引き続き対象への文書による直接勧奨や、広報等を活用し周知に努

めたいと思います。

中平委員 ICT環境の整備について、通信環境の不備や故障等はなかったのか、あればその対策はどのようにされたのかをお伺いいたします。

石原教育総務班長 通信環境の不備等については、学校の通信機器の故障等を原因とするものはありませんでしたが、悪天候等、つながらない、つながりにくいという事象が発生することはありました。こうした場合、機器の電源がきちんと入っているのか、線が抜けていないかなど、学校の通信機器が原因でないことを確認しながら、契約しております保守業者や、通信事業者に連絡をし、原因調査や対応を依頼することとなります。令和4年度は台風等の悪天候時、ほっちゃ回線を利用している学校において、不具合が発生することが何度かありましたが、早急に原因を調査し、ほっちゃテレビにも速やかに対応していただくことで、早めの復旧が行われ、大きな支障はなかったと認識しております。

中平委員 決算書250ページ、主要な施策の報告書157ページ「地域連携アシスタント設置事業」について、成果に、学校と地域との連絡調整を非常にスムーズに行うことができたとありますが、各自治会連合会、自治会、地域協議会との連携、協働はどのように取り組まれたのかお伺いいたします。

有馬学校教育課長 地域連携アシスタントは中学校区に1名配置しており、曜日により勤務校を定めております。業務内容といたしましては、地域連携教育に係る配付物の作成や印刷、掲示物の整理、その他地域連携に関する支援など、学校と地域を結びつける役割を担っており、地域連携における教職員の負担軽減にもつながっておるところでございます。ただ、現状といたしましては、各自治会連合会、自治会、地域協議会との連携、協働を担うことまでは、勤務形態的に難しい状況ですが、今後とも学校と地域の連携、協働を深化させていくために、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を図って参りたいと考えているところでございます。

米弥委員 決算書250ページ、第10款「教育費」、第1項「教育総務費」、第3目「教育振興費」、コード番号20「各種研究・研修事業」、教育委員会事務の点検及び評価報告書21ページ「学校教育研究事業」についてですが、今後の取組として「研修指定校における研修の成果を市内全小・中学校で共有することにより、市内教職員の資質・能力を高め」とありますが、具体的にどう取り組まれるのかをお尋ねをいたします。

有馬学校教育課長 市のホームページに、研究指定校の取組におけるテーマや実施内容、成果や課題等の概要を掲載していますが、中でも顕著な成果があった取組につきましては、学力向上研修会等で報告し、市内全小・中学校に共有していきます。また、指導主事が各学校を訪問する際に、指定校の好事例を紹介したり、ICTを活用して各校の研修主任や学力向上担当と共有したりするこ

とにより、各校の校内研修に生かし、市内教職員の資質・能力を高めるようにいたします。

岩藤委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 22 ページ「学校図書館支援員配置事業」についてお伺いしたいと思います。私も深川小学校ですが、図書ボランティアに関わらせていただいて、図書支援員さんはよくやられているなどというふうに痛感しておりますが、有識者からの意見の中に「学校図書館支援員が 2 名で 6 校を回られるのは、時間的にも仕事量から言ってもかなり無理がある」との意見があります。この意見について、どのように認識をされているのかお伺いいたします。

有馬学校教育課長 学校図書館支援員につきましては、配置校からの評価が高く、希望する学校が多いのですが、司書の資格を有している専門職であるため、人材確保が課題であり、増員は難しい状況です。そのため、毎年、各校からの配置希望を元に、過去の配置状況や学校図書館の実情などを考慮しながら学校や日数を決め、支援員 2 名をより効果的に配置するようにしております。

綾城委員 今、人員体制の質疑がありました。続いては、学校図書館について、図書の充実というところを求められております。令和 4 年度の取組についてお尋ねします。それとあわせて、学校図書館について、どのような評価と課題があるのか 1 点ほどお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 学校においては、地域の読み聞かせの会の方にご協力いただいて子どもたちへの読み聞かせを実施し、本に親しむ環境整備をしています。また、親子読書週間を設けたり、ビブリオバトルなどを実施したりするなど、各学校で特色のある読書活動の充実を進めておるところでございます。令和 4 年度は学校図書館支援員 2 名を市内小学校 6 校に派遣し、子どもたちへの読み聞かせやブックトーク、学校図書館の整備や、授業でできる書籍の紹介・収集など、図書担当教職員と連携しながら読書環境の充実を図りました。学校図書館支援員の派遣については、配置校からの評価が高く、希望する学校が多いのですが、専門職のため人材確保が課題でございまして、配置校を絞らざるを得ない状況です。課題として、図書の刷新があります。古くて廃棄対象の本を整理し、子どもが手に取って読みたいと思う本を学校図書館支援員の力も借りながら選書しているところでございます。図書購入予算をしっかりと確保いたしまして、廃棄と選書を適切に行いながら、図書の充実を今後とも図ってまいります。

ひさなが委員 この報告書について、課題の部分で「専門職のため人材が不足しており配置校を絞らざるを得ない現状」とありまして、今もそういった質疑であったり答弁が出ているところでもあります。令和 3 年度の報告でも「市内の図書館司書有資格者の人材の発掘を行うなど、人材確保を進めていく」といっ

た課題が上がっておりました。似たような課題が上がっておりますが、こういった人材についての課題に対して、令和4年度はどのように取り組まれたのか。また、その取組に対しての評価をお伺いいたします。

有馬学校教育課長 人材不足を補う取組といたしまして、先ほども申し上げましたが、各学校において地域の読み聞かせボランティアの方々にご協力いただきまして、読み聞かせやブックトークなど、子どもが読書に興味を持つような活動を工夫していただいているところでございます。子どもの発達の段階や興味に応じた、学年相応の本を紹介してもらうことにより、読書の幅が広がっており、中にはページ数の多い読み物であっても何日もかけて読み切る姿が見られるなど、大変効果的な支援をいただいております。

ひさなが委員 また、有識者からの意見では、中学生が図書を借りることが少なくなったという指摘が上がっております。この点に関して、現状どのように捉えられているのかお伺いいたします。

有馬学校教育課長 中学生になりますと、個人差はあるものの、学校の図書館で図書を借りることが少なくなるという傾向はあります。中学生になると、休日の部活動等を含め、学校で過ごす時間が長くなるとともに、家庭等においても学習時間が長くなり、小学生に比べて自由に使える時間が少なくなります。また、学校での読書時間においても、自分の興味のある分野の本を家庭から持参して読む傾向が強くなります。さらに、インターネット等を通じて情報を得る機会が増えていることも図書を借りることが減っている原因の1つと捉えております。学校図書館においては、古くて手に取られなくなった図書を刷新するとともに、中学生が興味を持つ本を選書することを心がけ、子どもが利用しなくなる図書館の環境整備を進めていく必要があると考えております。

米弥委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書23ページ「コミュニティ・スクール推進事業」ですが、令和4年度実施された研修会等について長門市からの参加人数が報告されておりますが、この参加人数をどう評価されていらっしゃるのかお尋ねいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 地域連携教育担当者合同研修会は、各学校から地域連携教育担当者1名、やまぐち地域連携教育の集いは、管理職、地域連携教育担当者、学校運営協議会委員から各学校2名程度参加をしております。十分であると考えています。開催日時が平日の日中であるために参加が難しい方もありますが、今後とも多くの方に参加していただけるよう呼びかけてまいります。

米弥委員 決算書258ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書27ページ「楽しく学ぶ英会話支援事業」についてですが、今後の取組に担当教員のアンケートから改善点を委託業者と共有するとありましたが、この改善点とは、お聞きしましたところ、アプリの音声認識やネットワークの問題から、一部の端

末で児童の音声がうまく反応しなかったということで、アプリの改善を図っておられます。有識者からの意見でも、この事業を継続してほしいなど期待をされております。そこで、小学校 1・2 年生の余剰時間を活用し、年間 10 回、1 単位時間 45 分の授業を実施したとありますが、授業回数をもう少し増やすことなどはできるのか。また、考えておられるのかお尋ねいたします。

飯田指導班指導主事 小学校学習指導要領においては、1・2 年生における外国語活動の授業は教育課程として位置付けられておらず、本市は効果的な教育課程の実施により生み出した時間を活用して取り組んでおります。そのため、年間 10 時間の授業時間が最も適切な時間数と認識しており、今後市内で一律に授業回数を増やすことは考えておりません。ただし、各学校の要望や実態に合わせて、年間何時間でも授業で利用できる契約となっているため、各学校の教育課程の編成等によっては 10 時間以上の授業を実施してよいとしております。

米弥委員 点検及び評価報告書 28 ページ「キャリア教育推進事業」28 万 5,661 円についてですが、今後の取組として「サイエンスフェスティバルの内容を発展・拡大し」とありますが、具体的にどのようにされるのかお尋ねいたします。

飯田指導班指導主事 これまでのサイエンスフェスティバルを発展させ、キャリア教育の内容に拡充したイベントの企画を検討しております。サイエンスフェスティバルの体験的な活動は継続し、科学のよさや楽しさに触れる場も提供しながら、科学分野以外の企業・団体等にも協力を呼びかけ、長門市の子どもたちに職業観や勤労観、地域への親しみを育むことができるイベントの開催を考えております。

ひさなが委員 この事業は有識者からの意見では「本事業は科学分野に特化したものになっているが、本来キャリア教育のすそ野は広い」という意見が出されております。科学分野に特化した事業とされているこの事業がキャリア教育とどう結びついたと考えられているか、見解をお伺いいたします。

飯田指導班指導主事 サイエンスフェスティバルについては、科学の魅力やおもしろさを体験することで、科学への親しみや夢を育むことを目的として取り組んでまいりました。科学分野に特化しているものの、小・中学生が高校生や教員を目指す大学生、NPO 法人、教職員 OB、企業の方などの姿を見て将来について考えるなど、キャリア形成につながると認識しております。さらに、地元の企業や関係団体等にも協力していただくことで、地域への親しみを育み、職業・勤労について考える一つのきっかけとなることから、キャリア教育に結びついていると認識しております。今後は先ほど申し上げたように、これまでのサイエンスフェスティバルを発展させ、キャリアの内容に拡充したイベントの企画を検討しているところでございます。

ひさなが委員 事業の参加者のうち、児童生徒は 250 名とされています。この

結果についてどのように捉えられているのかお伺いいたします。また、有識者からは参加の可、不可で機会が制限されるべきではないという意見も出されていますが、この意見に対しての見解をお伺いいたします。

飯田指導班指導主事 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて、参加者人数を制限して開催いたしました。定員には満たなかったものの、本市が令和 2 年度、令和 3 年度に中止したことや令和 4 年度にイベントを中止した他市の状況等を鑑みても、約 250 名の本市の児童生徒が参加し、盛況のうちに終えることができたことは肯定的に捉えております。また、有識者からはブースを分けて数日開催できないだろうか、という意見をいただいておりますが、会場設営の関係や、高校・大学・企業等、複数の関係団体の協力で成り立っていることから、現実的には不可能だと考えております。学校行事等の計画に配慮して日程を調整し、興味・関心を持った児童生徒になるべく多く参加できるよう努めてまいります。

ひさなが委員 この事業について最後ですけれども、課題の部分で長門らしいキャリア教育のプログラムを研究・開発していく必要があるとされていますが、ここで示されている「長門らしい」とはどういったことを指すのかお伺いいたします。

飯田指導班指導主事 本市の特色である「長門みずゞ学園構想」の小中一貫教育と高等学校までを、キャリア教育を柱としてつなげることや、キャリア教育学習プログラムの中に、地域のよさや課題を発見し、解決する探究型の学習を取り入れることを指しております。キャリア教育を通して、ふるさと長門に愛着や誇りを持ち、地域に貢献しようとする意欲を育てるとともに、夢や目標を持ち、一人一人のキャリア形成や自己実現を目指した資質・能力の育成を目指してまいります。

岩藤委員 ちょうど先週の土曜日 9 月 30 日にあったんですけど、本当にいい企画で、びっくりしました。それと萩市さんはもうやめられるというふうな話もお伺いしましたが、長門市としてはサイエンスフェスティバルを今後とも続けていくっていうお考えがあるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

有馬学校教育課長 今、委員がおっしゃったとおり、大変参加者の皆様、あるいは協力してくださった団体の方から好評をいただいております。本市といたしましては、これまでの実績を積み重ねながら、先ほどから申し上げているように、さらにキャリア教育という面で広げて、さらに発展・充実させたいというふうに考えております。

米弥委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 29 ページ「フッ化物洗口事業」、決算額の 82 万 3,810 円についてですが、昨年 3 月での予算決算委員会の文教産業分科会において、田村委員の中学生も必要なのではないかとの質問に、教育

部長も中学校でもできればとの回答がありました。評価報告書での今後の取組に、中学校での実施については、保護者・生徒を対象にアンケート調査を行うとありますが、対応がちょっと遅いのではないかと思います、見解をお尋ねいたします。

河瀬学事班主査 中学校でのフッ化物洗口の実施に向けては現在前向きに検討しており、令和5年9月12日火曜日から令和5年9月26日火曜日の期間、小学校保護者を対象に「フッ化物洗口実施に関する調査」を実施いたしました。現在集計中ではありますが、80%以上の保護者から中学校でも引き続き希望したいとの回答をいただいております。今後、中学校でフッ化物洗口を実施するにあたり、小学校導入時と同様に長門市歯科医師会や中学校等の関係機関との調整及び保護者説明の実施、教職員への講習等の事前準備が必要となります。そこで現在は、保護者からの貴重な意見を参考に、長門市歯科医師会とも中学校での早期導入に向けて協議を行っているところであります。

米弥委員 それでは今後の取組に、実施方法や周知の仕方について工夫をし、実施率を高めていくとありますが、では具体的にどのような周知をされるのかをお尋ねいたします。

河瀬学事班主査 今回のアンケート調査では、フッ化物洗口剤への不安感により洗口を希望されないとの回答も多数あったことから、年度当初には教育委員会のほうから全保護者に勧奨文書等を配付し、フッ化物洗口の実施の正しい知識を伝え、また、歯科統計資料等を参考に、フッ化物洗口開始後に、長門市児童のむし歯予防について、フッ化物洗口がどのように影響を与えているか、う歯率等の効果検証についてもあわせて伝えていきたいと考えております。

林委員 それでは、決算書 288 ページ、主要な施策の報告書 167 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書の 30 ページでございます。学校給食センター運営管理事業について、点検及び評価報告書の有識者からの意見の中で、「市教委からの視点で評価をされている。子ども、保護者や学校からの評価があってもいいのではないか」との意見が寄せられておるんですけど、この意見に対しての見解をお尋ねします。

武林教育総務課長補佐 有識者のご意見でございますが、これは児童生徒や教職員、また保護者にアンケート等を実施して、給食に対する満足度等を評価の指標にしてみても良いのではないかとのご意見と理解しております。喫食していない保護者については、指標の設定が難しい面もございますが、児童生徒や教職員の意見を指標にすることは、今後検討していきたいと考えているところでございます。

米弥委員 それでは今後の取組として、調理業務委託事業者と緊密な連携を図りとありますが、具体的にどう連携を図られるのかお尋ねいたします。

惣代長門市学校給食センター所長 現在、毎週木曜日に翌週の献立について、献立を作成した栄養教諭と委託会社の業務責任者が詳細な調理作業について打合せを実施しています。また、アレルギー対応食についても、安全に提供されるよう、市雇用の栄養士と委託業者のアレルギー食担当の調理責任者が詳細な打ち合わせを実施し、調理を行っています。栄養教諭が献立を作成する際にも、委託業者と調理方法や無理な作業内容とならないかなど、意見を交わして献立案を立てているところであり、今後についても引き続き、おいしい給食が安全かつ円滑に提供されるよう、緊密に連携を図っていきたいと考えているところです。

米弥委員 決算書 288 ページ、主要な施策の報告書 168 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 31 ページ「学校給食食育充実事業」についてですが、教育委員会事務の点検及び評価報告書での課題の中に、教材の提供について、巡回指導や講話等は実施校に限られるとありますが、その理由についてお尋ねをいたします。

武林教育総務課長補佐 昨年、食育充実事業の実施日に合わせまして、給食センター職員や地元水産業者の方が学校を訪問し、講話等を行うなどの取組を行ったところですが、人員体制上、市内全ての学校での実施はできなかったということでございます。今後、ICT 等を活用して、講話等の機会があれば、動画撮影をして、それを映像教材として各学校に配布するなどいたしまして、貴重な機会が全ての学校で共有できるように取り組んでまいりたいと考えております。

米弥委員 毎月 19 日を「ながと食の日」と定め、地産地食材を活用した献立を実施しておられますが、食育にどのように結びつけておられるのかをお尋ねいたします。

武林教育総務課長補佐 長門市では、毎月 19 日を「ながと食の日」として、地元食材を使った料理や郷土料理を作り、家族そろって食事を楽しみ、食事について考える日としております。学校給食におきましても、毎月 1 回「ながと食の日」に、地元食材をふんだんに利用した給食の提供を通じて食育の推進を図っているところでございます。給食における食育には様々な視点がございしますが、その中に「食を通じた生産者への感謝の心」や「食を通して地域文化を理解する」といった視点がございします。給食センターでは地域性豊かな給食とともに、食材を紹介する教材提供に取り組んでおります。生産者の声や地域の情報を伝えることで、「生産者への感謝の心」や「ふるさとへの愛着」を醸成し、子どもたちの健全な育ちにつなげたいと考えております。

中平委員 事業実施にあたり、庁内他課との連携はどのようにされたのか、また食材の調理等はどのようにされたのかをお伺いいたします。

武林教育総務課長補佐 健康増進課主管で策定しております「長門食育推進計

画」において、先ほどもお答えしましたが、毎月 19 日を「ながと食の日」として、食事について家族で考える日としております。給食センターでも「ながと食の日」に合わせ、本事業を活用して地元食材をふんだんに使用した給食の提供を行っておりまして、効果的な食育の推進の実施に努めておるところでございます。また、食材を選定する際には、農林水産課と密に情報交換をしながら献立策定を行っております。昨年度の穂垂米等の活用にもつながったところでございます。なお、食材の調理につきましては、基本給食センターで行いますが、食材によっては業者から下処理が済んでいるものを購入することもございます。

ひさなが委員 評価報告書には教材の提供実績というのが掲載されていますが、こちらに関してどのような評価をされているのか、お伺いいたします。

武林教育総務課長補佐 ICT 等を活用した食育教材の提供を予定しておりましたが、ICT 等の活用は栄養教諭等の巡回指導における電子黒板の利用や、センターだよりへの「けんちょう」の作り方動画の QR コードの掲載などにとどまっております。十分な活用とは言えませんでした。食育教材の提供は、これまで通り、主に紙を使用した教材の提供が主体となりましたことから、成果としては不十分であったと考えております。

ひさなが委員 令和 4 年 3 月 2 日の本会議で、この事業の期待される効果について綾城議員が質疑をされ、答弁として「市教育委員会といたしましては、本事業によりこれまで以上に地域色あふれる内容豊かな給食を提供するとともに、給食を授業の 1 コマとして捉え、食材等に関する教材を作成し、ICT を活用し各校に配信することにより子ども達が食の大切さや関係の地場産業等について学び、より郷土への理解と愛着を深めることにつながるものと期待している」というふうな答弁をされています。まず、給食を授業の 1 コマとして捉えるという点についての評価をお伺いいたします。

秋津教育総務課長 本市では、給食を食育という教育の分野と位置付けておりまして、そういった観点から、給食を授業の 1 コマと捉え、子どもたちが給食を通じて食に関する様々な学びを得られるよう地産地消に取り組んでおります。お尋ねの「給食を授業の 1 コマとして捉えるという点についての評価」でございますが、令和 4 年度は本事業を実施しまして、これまで以上に多くの地元食材の提供を行いました。また、合わせて、従来から実施しておりました、紙媒体や校内放送で食材を紹介する等の取組は確実に実施し、「食育としての給食」を提供できたものと一定の評価はしております。一方で、先ほども申し上げましたように、当初予定しておりました ICT を活用した食育教材の作成が十分にできず、子どもたちの理解をより深めるという点では、取組が不十分であったと考えております。今年度は、この点にしっかりと取り組んでおりまして、学

校からも、よい評価を得ているところでございますので、引き続き ICT を活用した教材提供に取り組み、給食による食育を進めてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 もう 1 点、この事業を行うことで郷土への理解と愛着が深まったのか、この点についてどのような評価をされているのか、またその評価をしている根拠をお伺いいたします。

井関教育部長 給食における食育には様々な視点がございしますが、その中に先ほど教育総務課長補佐が申し上げましたが、食を通じた生産者への感謝の心や食を通して地域文化を理解するといった視点がございします。市では、そうした感謝の心や地域文化への理解を通して、子どもたちへの豊かな心を育み、ふるさと長門への愛着を深めてもらいたいと考えているところであります。本事業により郷土への理解と愛着が深まったかについての評価でございしますが、令和 4 年度の本事業の取組として、「ながと食の日」や「地場産週間」においてキジハタ等の珍しい地域食材を使った給食を提供し、水産事業者による講話なども実施したところであります。学校では、当日以降も子どもたちがキジハタのクイズを出し合ったり、出張で食べることでできなかった先生にキジハタについて詳しく伝えたりする様子が見られたとのことで、子どもたちが郷土の産品への理解を深めるとともに、印象に残る給食提供ができたものと考えております。一方で、郷土への愛着という点でございしますが、こちらは一朝一夕に育まれるものではないと認識しており、本事業で成果を測ることも大変難しいと考えております。しかしながら、地域性あふれる給食提供に繰り返し取り組むことで、子どもたちが郷土の産品を深く理解し、それを育むふるさとに誇りを持つ、その積み重ねが、将来的にふるさと長門への愛着を深めることにつながっていくものと考えております。なお、毎年実施しております食育アンケートに、今年度から「ながと食の日」における地産地消給食の認知度について尋ねる設問を加えたところでございます。経年で経過を見ることで、食育の取組の浸透度合いを測ることができるものと考えておりまして、こういった指標を活用しながら、今後もしっかり子どもたちの食育に取り組んでまいります。

米弥委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 32 ページ「特別支援教育教員補助事業」についてですが、課題の中に特別な教育的配慮を要する児童生徒の増加に伴い、補助教員の配置・増員を希望する学校が増えているとあり、有識者からの意見からも、補助教員の増員が必要であるとありますが、増員を考えておられるのかどうかお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 令和 5 年度に週 60 時間、3 名分の増員を行っております。今後も学校の実態やニーズ等を考慮しながら、適切に配置していきたいと考えております。

林委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 33 ページ「教育支援委員会事業」についてなんですけれども、今後の取組として、各園・各校への訪問や保護者との相談ってというのは、早い時期から計画的に複数回実施するとありますけれども、こういった計画をされているのかお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 5 歳児すこやか相談会で年中児から実態把握と就学を見通した支援を始めています。その後、年長児で市教委担当指導主事が園訪問して経過観察をし、必要に応じて園を通じて保護者との相談対応をしております。

林委員 それで各機関との情報共有が必要と考えるというふうにありますけれども、どのように情報の共有をされているのか、お尋ねいたします。

有馬学校教育課長 小・中学校在籍児童生徒については、各学校が中心となり個別の教育支援計画を作成し、進学時には進学先学校と、また、必要に応じて関係機関と情報を共有しています。新入児については、就学時健診前に市教委担当指導主事が各園を訪問し、得た情報について各小学校に提供しています。3 学期には、各園に小学校教員が訪問し、引継ぎをしているところでございます。

米弥委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 34 ページ「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業」についてですが、日本語クラブ対応支援員人数で、令和 3 年度は 5 人でありましたが、本年度が 7 人と 2 人増加しております。今後も対応に応じて増加されるのかお尋ねをいたします。

岡嶋学校教育課長補佐 今後、支援を要する外国籍の児童生徒が増加し、通訳・翻訳等のニーズが増えれば、ながと日本語クラブと相談するとともに、市内の実情に即した支援体制の充実を検討していきたいと考えています。ながと日本語クラブと相談するとともに、タブレット型情報端末の効果的な活用も含め、外国籍の児童生徒や保護者が安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に取り組みたいと考えています。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はありますか。

米弥委員 令和 4 年度から 5 か年を計画期間とする本市教育振興に必要な施策を体系化した教育分野の最上位計画となる第 3 期長門市教育振興基本計画に掲げる基本理念、生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、知を育む教育を柱に据え、各種施策が推進されてきたと思うが、教育環境の整備についての成果と評価をお尋ねいたします。

伊藤教育長 お尋ねの教育環境の整備につきましては、令和 4 年度当初予算審査冒頭で述べましたように、優先度に応じて学校施設の整備・改修を行ってまいりました。小学校における雨漏りに対応した防水シート改修工事を始め、中学校 3 校におけるトイレ改修など、点検評価報告書等にお示ししております 12

の大規模改修に取り組み、学校生活に大きな支障が出ることなく、全ての工事を概ね予定どおり完了することができたところでございます。この大規模改修のほか、小規模な改修といたしましても令和4年度には150件、内訳としまして小学校92、中学校58もの修繕を行っておりまして、老朽化が進む本市の学校施設において、できるだけ速やかに対応し、不具合を解消することで、子どもたちの安全な学校生活に寄与できたものと評価しておるところでございます。教育環境の整備は、本市の目指す生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、知を育む教育を進める上で、大変重要な土台となるものであると考えております。今後につきましても、子どもたちが安全で安心して学べる環境づくりを目指し、教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

米弥委員 次に、学校教育の方向性である「ながとに学び、未来に生きる」を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた生きる力を育む教育を推進するため、コミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育等の取組に対する成果と課題についてお尋ねをいたします。また、GIGAスクール構想により導入した児童・生徒1人1台の学習用端末の積極的な利活用について、どういった評価をされているのかお尋ねいたします。

伊藤教育長 まず、コミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育による地域総がかりの教育の成果についてですが、学校と地域が連携した教育活動を行うために、各学校及び各みすゞ学園において学校・地域連携カリキュラムを作成し、これに基づいた教育活動を行うことにより、これまで以上に組織的、計画的な教育活動が行われるようになっております。また、従来から行ってきた学校運営協議会での熟議に、児童生徒も参画させるようにし、学校課題や地域課題解決のために子どもたちと地域住民、教職員が共に知恵を絞ることにより、教育の質を向上させようとして取り組んでまいりました。一方、課題として、地域連携教育に携わる人材の固定化、高齢化があります。また、地域連携教育推進における市内における地域間格差、これもあると感じております。これらの課題を解決していくためには、新たな地域人材の発掘に努めるとともに、各学校及び各みすゞ学園の取組を情報発信し、市内で共有することにより市全体のレベルアップを図っていくことが必要であると考えております。また、コロナ禍で中止していた行事や取組については、再度意義の見直しと確認を行い、再加速する必要があると考えております。次に、GIGAスクール構想に伴う児童生徒の1人1台端末の利活用についてでございますが、これまで市内4名のICT支援員の派遣、年複数回の教職員向け研修会の実施、指導主事による好事例の共有、平常時における週1回以上の端末の持ち帰りの推進などを継続的に取り組むことにより、この2年半で、市内の学習者用端末の積極的な利活用は大きく進んだものと評価しております。その中でも、Google for Education

のアプリを活用した新しい授業づくりや、小学校小規模校同士のリモート授業、不登校児童生徒の学習機会を保障するためのオンライン学習など、学校が主体となって取り組んだ実践が展開されたことも大きな成果であると捉えております。今後も、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成を目指し、児童生徒一人一人の学びの実現につながるよう、学習者用端末の効果的かつ積極的な活用の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

吉津委員長 今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

林委員 先ほども複数の委員から集中的に議論がありましたけれども、令和 4 年度っていうのは新しく「学校給食食育充実事業」というのに取り組まれております。そこで教育行政のトップである教育長に、この事業そのものにどういった評価をされているのかお尋ねいたします。

伊藤教育長 委員ご指摘のとおり、本市では、これまで学校給食を食育の生きた教材と捉え、地産地消の取組を進めてまいりました。しかしながら、価格面等の制約から活用が困難な食材もあったことから、令和 4 年度は、より充実した地元食材の提供を目指し、「学校給食食育充実事業」に取り組んだところです。令和 4 年度の本事業への評価でございますが、農林水産課や地元の生産者さん等とも話し合いながら、キジハタやトラフグをはじめとした、多くの県や市の特色ある食材を給食で提供し、子どもたちに様々な地元食材に触れる機会を提供できたと考えております。一方で、本事業のねらいとして、食材の提供と合わせ、ICT を活用した教材作成に取り組み、より子どもたちが食材を理解し、ふるさとへの愛着を持ってもらうよう取り組むこととしておりましたけれども、令和 4 年度は人員体制が整わず、点検評価報告書にありましたように、取組としては不十分であったというふうに評価しております。本年度も事業を継続させていただいておりますけれども、今年度は ICT を活用した教材提供の取組を進めておまして、学校からも「子どもが一生懸命見ていた」「動画があることで食材がどうやって子どもたちの元に届くのかより分かりやすい」など、よい評価をいただいております。今後も、給食を通じて食育の推進が図られ、子どもたちの健全な育ちにつながるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

吉津委員長 今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了いたします。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 11 時 15 分からいたします。

— 休憩 11 : 03 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関教育部長 それでは、「生涯学習・文化財課」所管につきまして、令和 3 年度決算との比較により、令和 4 年度決算額の主な増減理由について補足させていただきます。決算書 273 ページからの第 8 目「公民館費」では、通公民館の隣接する山口県漁協通支店内への移転に伴う通公民館整備事業の増額、また、仙崎公民館の建替えに伴い、市に寄付をいただきました隣接地に新たな公民館施設を建設するにあたって、既存建物の解体工事を含む仙崎公民館整備事業費が増額となりました。ですが、令和 3 年度に現在の長門市総合文化財センターの改修工事が完了し、「歴史民俗資料館（仮称）整備事業」が大幅な減額となり、第 6 項「社会教育費」全体では前年度と比較し、約 8,844 万円の減額となっております。そのほか、個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては、特に補足すべきことはございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 先ほど教育総務課及び学校教育課の総括的な米弥委員の教育長に対する質疑の中でも若干触れられておりましたけれども、改めてお尋ねします。教育委員会事務の点検及び評価報告書 25 ページでございます。地域協育ネット事業 16 万 4,251 円の決算額についてお尋ねします。この事業については各地域により、温度差があると思われそうですけれども、どういうふうに担当課として認識をされているのか、お尋ねいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 現在、各地域で地域学校協働活動推進員、各公民館長に委嘱しておりますけれども、つなげ役として学校と地域が連携しながら多様な取組を行っております。その中で、地域学校協働活動の内容が毎年ブラッシュアップされている地域もあれば活動が固定化されている地域もございます。そうしたことから、各地域で取り組まれている活動をまとめた「実績バンク」を生涯学習・文化財課でまとめ、各小・中学校、各地域学校協働活動推進員、教育委員会等で情報を共有しながら、互いの活動のヒントや他地域の人材等とつながることで、よりよい地域学校協働活動を推進していけるものと考えております。

綾城委員 続いて、令和 4 年度の主な経費では、社会教育団体等が地域の小・中学校の教育支援を行う際に必要な消耗品及び団体や学校との通信費を支出しておるとしてございますけれども、毎年 1 校 8,360 円で決して十分な予算とは言

えない状況とは思いますが、それぞれの活動の中においてどのような意見が出ているのかお尋ねいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 本事業費の支出については、児童・生徒より地域の方々へお渡しする招待状やお礼状等に使用する用紙購入費や、切手代等の経費として各学校が使用しております。また、各公民館において多種多様な地域協育ネット事業を行っており、その事業費の中で消耗品費や報償費等を確保し、事業を展開しております。加えて、学校教育課が所管するコミュニティ・スクール事業の中で、地域の方との交流に消耗品費や通信運搬費等として小・中学校に計 34 万 5,000 円の予算を確保しており、地域との連携活動に対して総合的に支援を行っております。コミュニティ・スクールと地域協育ネットは、長門市の地域連携教育を推進していく上での車の両輪となりますので、今後とも総合的に取り組み、学校と地域がしっかりと連携・協働しながら、人づくりと地域づくりを創出していきたいと考えております。

綾城委員 と言うことは、いろんな事業をされていると思いますけれども、特にこの 8,360 円の事業費について、問題がないと、特に声が上がってないということでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 本課が支出しております経費に対しまして学校等からの要望等はお聞きしておりません。

綾城委員 私も決して全てから聞いた訳じゃないんですけども、意見交換をしたときに、例えば、やってらっしゃることにいろいろ内容それぞれあると思うので一概に全てがとは言えないけれども、例えば足りない場合もあるというような話も聞いていたりもするので、そのあたりを今後される中で、実態・実情に応じた予算のあり方とか、そういったことを調査・研究していただきたいと思いますけれどもいかがですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 今、ご指摘の点につきましては、今後、学校、各団体等とも協議しながら、進めていければというふうに考えております。

米弥委員 決算書 268 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 3 目「社会教育振興費」、教育委員会事務の点検及び評価報告書 35 ページ「二十歳のつどい開催事業」について、令和 5 年 1 月 3 日に行われました二十歳のつどいで実施されたアンケート結果で、今後も開催日は 1 月 3 日とありますが、変更はないのかお尋ねをいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 令和 4 年度の式典の参加者アンケート、こちら対象者と保護者に行ったものですが、合計で 92%が 1 月 3 日の開催に賛同されておられます。長門市においては 1 月 3 日の開催というのが定着しておると考えておりますので、今後変更の予定等は現在ございません。

米弥委員 課題に、今後の式典の内容について多様な面において検討が必要で

あるとありますけど、式典内容の変更を考えておられるのかお尋ねいたします。
橋本生涯学習・文化財課長補佐 令和 4 年度、昨年度式典名称を「長門市二十歳のつどい」と改めました。その中で昨年度からアルバムスライドショーというのを式典の中において行いました。こちらのほうは参加者から好評を得たところでございます。また、式典時間も短く短縮を図りまして、自由にお話をする、写真を撮ったりする時間を多く確保したところ、これも好評を得たところでございます。なるべく短い時間で参加者それぞれが楽しめる時間をつくるというところで考えておりますけれども、式典の内容については、アンケート結果や他市の状況なども参考にしながら、より良いものとなるように柔軟に対応していきたいと考えています。

林委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 37 ページ「公民館管理運営事業」についてお尋ねいたします。この課題の中に、人口減少及び高齢化や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが必要というふうにありますけれども、公民館が活動拠点となるようにどのような周知をされておられるのか。そして特に若い世代の方々が公民館をどういうふうに認識されているというふうにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 まず活動の周知について、募集等でございますけれども、館報、それから紙媒体を中心に、まず行いますが、若い世代にも届きやすいようにインターネット、SNS などを活用した形での周知にも努めているところです。若い世代の公民館に対する認識ですが、中高生などの学生はイベントへの参加であったり、読書や自習場所としての活用も公民館のほうでされていると思います。また、子育て世帯の方々にも子どものイベントなどを通じて公民館のほうにお越しをいただいていると考えております。活動の主体が団体から個人に移ってきている、変化してきていると考えておりまして、ニーズも多様化してきておると考えております。多様化するニーズの 1 つにデジタル技術を活用した公民館の活動というのもございまして、それに対応するために今年度 Wi-Fi 未整備であった市内の主要な公民館に Wi-Fi の整備を行ったところでございます。また、そういったところを行いながら、幅広い世代の方々に、より活用していただきやすい公民館というのを目指して、これからも事業を進めてまいりたいと考えております。

米弥委員 決算書 276 ページ、主要な施策の報告書 166 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 38 ページ「公民館整備事業」についてですが、老朽化した公民館施設等の整備ですが、通公民館整備事業と仙崎公民館整備事業のほかに整備事業の計画はあるのかをお尋ねいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 長門市公共施設等総合管理計画、第 2 次アクションプランの中で、俵山公民館については更新計画を検討するとしております。

なお、整備事業の時期等につきましては、俵山地区小さな拠点づくり、山陰道路建設、木屋川ダム嵩上げ事業と一体的に進める中で検討していきたいと考えております。他の公民館等につきましては、現状維持していくとしております。

米弥委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書 39 ページ「スポーツ教室・健康医学講習会開催事業」についてですが、この課題の中に、出前講座の依頼が急増し、スポーツ推進委員のみでの対応が難しいとされております。このことについて対策は検討されておられるのかお尋ねいたします。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 令和 4 年度の出前講座総数の半数を超えている件数が、小学校のクラブ活動、PTA 活動に対して行っており、令和 5 年度からは、全ての依頼に対して出前講座として行くのではなく、教職員や PTA 役員にルール等を指導を行いまして、覚えていただくことでニュースポーツ用具の貸出のみを行うなどの対応に取り組んでおります。

米弥委員 決算書 286 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 項「保険体育費」、第 3 目「体育振興費」、説明コード 70「中学校部活動地域移行事業」、教育委員会事務の点検及び評価報告書 40 ページ「中学校部活動改革推進事業」についてですが、この事業につきましては、本市だけではなく各地域で問題となっております。令和 7 年度「部活動地域移行」開始に向けたスケジュールがあり、令和 4 年度アンケート調査、対象は学生、学校教員、一般市民、令和 5 年度対象は児童、保護者とありますが、このアンケート内容はこういった内容なのでしょうか、また答えの中で、主にこういったことを望んでおられるのかをお尋ねします。あと、他市との情報交換も頻繁に行われているとお聞きしましたが、問題点は他市とも共通しているのかをお尋ねいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 まずアンケートについてですが、令和 4 年度のアンケート、こちらは市内の中学校 1、2 年生、それから市内の学校教員 50 名について行っております。市民の方にも市のホームページの中でフリーアンサーのアンケートであったり、昨年度策定したスポーツの推進計画の中のアンケート内でもこの部活動に関するアンケートを行っております。令和 5 年度 5 月に行いましたアンケートにつきましては、市内小学校の 4 年生から 6 年生の児童、それから保護者は小学校 4 年生から中学 3 年生までの保護者に対して行っております。こちらのほうは、項目選択形式にしておりまして、その内容につきましては、各中学校の生徒がまとまって活動することで種目選択を確保し、持続可能な体制をつくる、今長門市が示しておる方向性の案、これについての賛否や希望する種目であったり、活動の日数であったり、活動の目的そういったところについて選択をしていただく形で回答をいただいております。その回答の中ですけれども、立場とか年齢によって変化は様々ありますが、何らかのスポーツであったり文化芸術活動を生徒、児童はしたいと。保護者のほうはさ

せたいといったふうな意見が当然多くございました。また、現在、長門市の部活動の現状、これを変える必要があるというふうなことも理解、認識も高く感じられたところでございます。それは市の部活動の現在示している方向性の案、これについての賛成が多かったというところからも見て取れたところです。希望種目とか活動目的、こういったところを通じてレクリエーション志向というか楽しく活動したいというふうな意向が強まっているということも感じられました。5年のアンケートの結果につきましては、市のホームページ内でも掲載しておるところでございます。もう1点、本市の抱える問題点のところでございますけれども、他市町との情報の共有とかも当然行っておりますが、現段階では県内、おそらく全国でもですけれども、どの市町も問題、課題、懸案事項ばかりあるという案件であると考えています。例えば指導する人材の確保というのは、おそらくどこの自治体においても共通する課題であるとは思いますが、大きい自治体などであれば同じ市内でもエリアによって懸案事項が違っているということも考えております。なかなかその課題等も一概には言えないところでございますけれども、長門市においては希望的なところ、それから距離であったり、市を1つの単位としてまとめた活動として考えることが可能であると考えておりますので、現在も平日を含めた種目選択肢を確保した体制づくりということに向けて、現在具体案の作成に向けて作業を進めているところでございます。

米弥委員 決算書280ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書42ページ「図書館充実事業」881万8,918円についてですが、この課題の中に、人口減少に加え、コロナの影響もあり利用者が減少しているとあります。有識者からの意見に、利用者の増加を目指した情報発信が重要であるとありますが、ではどのような対策を検討しておられるのかお尋ねいたします。

宮崎図書館長補佐 これまで、図書館単独で作成しておりましたホームページを市のホームページのリニューアルに合わせる形でサブサイトとして運用を開始したことによって、潜在的な利用者への情報が可能となりました。

綾城委員 評価報告書の成果の中では、読書バリアフリー法に対応した大活字本や朗読用CD等広い資料収集に努め、図書資料の充実を図ることができたとされております。大活字本や朗読用CDの利用者の方からはどのような希望や意見があるのかお尋ねをします

宮崎図書館長補佐 利用者の方からは「大変読みやすい」でありますとか「このような本やCDがあるのであれば、しばらく図書館から遠ざかっていたが、また行ってみたくなった」などの好意的な意見を多くいただいております。今後も利用者のニーズに沿った幅広い資料収集に努めて、周知を図ってまいりたいと考えております。

綾城委員 内容の充実は今後とも引き続きやっていただきたいと思います。続いて、図書館の中のバリアフリー図書の配置についてですけれども、現在の場所では大活字本が奥のほうにありまして、少し分かりにくいと。また、いろいろなものが点在しておりまして分かりにくいので、できるだけ入り口の近くに1か所にまとめて分かりやすいようにしてほしいと思いますけど、配置についてはどうかお尋ねいたします。

宮崎図書館長補佐 バリアフリー図書の配置につきましては、館内全体のレイアウトを見直す中で、分かりやすい配置でありますとか表示に努めてまいりたいと考えております。

綾城委員 よろしくお願ひします。この大活字本でも対応が難しい視覚に障害をお持ちの方が、図書館から離れていかないように、図書館を健常者と同じように利用できるようにするため、小さい文字を大きく映し出したりとか、白黒反転できる拡大読書機というものがございます。現在、長門市の図書館にはありませんけれども、県内他市の設置状況についてお尋ねいたします。

宮崎図書館長補佐 拡大読書機の導入状況につきましては、県立図書館に加え全市13館に確認しましたところ、現在8館に導入がされております。

綾城委員 視覚障害者の方からも希望もありました。本市においても読書バリアフリーのさらなる充実という観点からも、拡大読書機の導入ということを考えてみてはいかがと思いますが、見解をお尋ねします。

宮崎図書館長補佐 拡大読書機の導入につきましては、県内他市の設置状況を鑑みながら導入について検討したいと考えております。

綾城委員 私から最後に1点です。視覚に障害がある方から、図書館が暗いので、もうちょっと明るくしてほしいという声がございました。そのあたりの対応についてお尋ねいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 開架フロアの照明器具の一部が故障しており、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりましたけれども、今月に全館LED照明に交換することとしており、館内の明るさは十分確保できるものと考えております。

ひさなが委員 評価報告書の課題の部分ですけれども、利用者の減少が上げられていますが、令和4年度において、より多くの方に利用していただくための取組についてお伺いいたします。

宮崎図書館長補佐 人口減少に伴い利用者が減少傾向にある中で、新型コロナウイルスの影響でこれまで中止しておりました、例えて言いますとナイトライブラリーや父の日おはなし会等の参加型のイベントを再開することや、読書バリアフリー法に対応した大活字本、朗読用CD等幅広い資料収集に努めてまいりました。

ひさなが委員 この図書館充実事業に関して、図書館の必要性であったり、業務、目的が多岐にわたる中で、課題が利用者の減少という部分しかないのはなかなか違和感があるなというふうに感じております。他に、課題として捉えるべきことはなかったのかお伺いいたします。

宮崎図書館長補佐 他に捉えるべき課題といたしましては、視覚障害者や高齢者等に対するバリアフリー図書の整備や読書環境の充実を図ることも1つの課題と捉えており、これらの課題につきましては、改善に向けた取組を現在進めているところでございます。図書館は、地域の情報センター並びに市民の知識や文化の拠点として、なくてはならない施設であります。人口減少やコロナの影響もあり、利用者が減少している中、多様化する利用者の要望に可能な限り対応し、さらなる資料やサービスの充実を図ることにより、利用者の拡大と新規利用者の獲得につなげていきたいと考えております。

米弥委員 決算書270ページ、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第5目「人権教育推進費」、説明コード900「人権教育推進費」、教育委員会事務の点検及び評価報告書43ページ「人権教育促進事業」についてですが、事業の実績にセミナーを2回とフェスティバルを1回実施されたとあります。今後の計画はあるのかどうかお尋ねをいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 人権啓発のイベントですけれども、旧1市3町の各地区で実施できるように、セミナーを3回、フェスティバル1回実施するように毎年計画をしております。昨年度は、コロナの感染急増によりまして、第2回のセミナー、8月に長門地区の予定でしたがこちらを中止しました。今年度につきましては、現在まで計画通りセミナーを2回開催しておりまして、今後11月に油谷地区でフェスティバル、12月に日置地区でセミナーを実施する予定でございます。

林委員 教育委員会事務の点検及び評価報告書44ページ「家庭教育支援事業」について、点検及び評価報告書の課題の中に、家庭教育学級に対して負担感を持っておられる保護者がいるというふうにありますけど、その負担感っていうのは具体的にどういったものでしょうか。また、その負担感に対してどういった対策があるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 この家庭教育学級に限らず、PTAの関係の活動というのはいずれにしても負担感があるのかもしれませんが、前任者から「大変だ」というようなことを伝え聞いておられる場合が多くて、活動される前から家庭教育学級に対する負担感のイメージを持っていらっしゃる方、研修とか講演会の準備等に対して負担感を感じられる方がおられるということです。そのため、そういった負担や不安を軽減するために我々教育委員会では、合同研修会を実施して、他校の取組、講師情報を知る機会を設けたり、また年

度当初には開設にあたって説明を各学校に出向きまして、全学校に対して行っております。ここで不安感や負担感を軽減できるようなサポートを行っているところでございます。

米弥委員 決算書 270 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 6 目「文化財保護費」、主要な施策の報告書 163 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書 45 ページ「歴史民俗資料室整備事業」についてですが、ヒストリアながとの来館者数をお尋ねいたします。また、この来館者数についての評価をお尋ねいたします。

岡文化財保護室長 令和 4 年度に来館者数ですが、小中学生が 686 人、一般の方が 1,735 人の計 2,421 名でした。リニューアルオープン前の旧長門歴史民俗資料室の来館者が年間 800 人前後であり、令和 4 年度はリニューアルオープンの効果もあったと思いますが、半年で 2,400 人を超える多くの方にご来館いただけたと考えております。来館者の方からは「長門市に貴重な資料や財産があると知り、大変驚き、誇りに思えた」等の感想もいただいております。

林委員 決算書 274 ページ、主要な施策の報告書 164 ページ、教育委員会事務の点検及び評価報告書の 46 ページ「文化財保存活動費補助金事業」87 万 1,000 円について、各保存会への補助金金額は過去 3 年間一定でありますけれども、維持運営について影響はないというふうにお考えなんですか。

岡文化財保護室長 令和 4 年度末に補助金の交付を受けています保存会 13 団体につきまして、収入状況等について聞き取り調査を実施いたしました。保存会の収入は市の補助金のほか、保存会により異なりますが、自治会からの補助や構成員の会費、出演料等であり、収入額につきましては「衣装や用具などでの臨時的出費の発生を別にすれば、通常は十分である」と回答された保存会が 8 団体、「不十分」と回答した保存会が 5 団体ありますが、補助金は保存会の維持運営に役立っていると考えております。

ひさなが委員 この補助金に関してですけれども、継承していくための経費は多額であります。補助金額は、ここに根拠を示されていますけど補助金の交付要綱がありますけれども、そうは言っても、なかなか団体の現状というのは厳しいものがあります。この要綱と現場の声とのギャップというのがあるかと思いますが、どのように捉えられているのか。また、有識者からは補助金の見直しの時期ではないかという意見も出されています。この意見に対する見解をあわせて伺いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 先ほど担当が説明しましたがけれども、令和 4 年度末に 13 の保存会の方と保存会の収入等の状況の現状について直接聞き取り調査を行っております。その中の収入額について、5 団体の方が「不十分」と回答されており、団体とは補助額と必要額に乖離がある面もあるのかなというふうに

は思っております。補助金の見直しにつきましては、令和 4 年度の 9 月議会のひさなが議員の質問の回答の中で、各団体の活動費や財政状況等によって決定しており、増額することは予定しておりませんと答えておりますけれども、今年度「不十分」と回答された保存会に再度聞き取り調査を行い、現状をしっかりと把握し、保存会の方と協議を行っていきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

林委員 それでは教育長にお尋ねします。先ほどもずっと議論があったんですけれども、令和 4 年度というのは誰もが読書を楽しめる社会の実現に向けて、長門市立図書館に様々な読書のバリアフリー対応図書等を充実させて、さらなる図書サービスの充実を図るという方針が令和 4 年度当初示されておるんですけれども、改めてこの令和 4 年度を振り返って、どのような評価をされているのかお尋ねします。

伊藤教育長 視覚障害者や知的障害者、高齢者等、誰もが読書を楽しめる読書環境を整備するため、様々な読書バリアフリー資料の購入を行ってまいりました。具体的には、先ほどから事務局から報告させていただいておりますけれども、文字が大きい大活字本や、文学作品や落語など朗読を録音した朗読 CD、写真や絵、わかり易い文章で書かれている LL ブック、字幕や音声ガイドの入ったバリアフリー DVD 等、多くの資料を購入しております。これらの読書バリアフリー資料は、図書館や、ゆや分館、移動図書館車、ぐるブック号でございますが、これに配架いたしまして、利用者からは「大変読みやすい」「このような本や CD があれば、また図書館に行ってみたい」などの好意的な意見を多くいただいておりますのでございます。こうしたことから、図書サービスの充実に一定の成果があったものと評価しており、読書環境が一步前に進んだものと認識しておりますけれども、今後も引き続き読書バリアフリー資料の整備に努めてまいらなければいけないというふうに考えているところでございます。

林委員 今、教育長の答弁にありましたけれども、先ほど委員のほうからもさらにバリアフリーを進めてほしいという旨のご発言もありましたけれども、そういった方向でこれからも取り組んでいただきたいと思います。次に、通公民館と仙崎公民館については、これまでも生涯学習や地域づくりの活動の拠点としてのあり方について、地域と一体となった協議、検討が重ねられて、具体的な取組が進められてまいりましたけれども、令和 4 年度の決算を踏まえて、今後の社会教育施設に対する基本的な考えを改めて教育長にお尋ねいたします。

伊藤教育長 社会教育法第 20 条にもありますように、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各

種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としております。各地域の公民館は、社会教育の中核的な場として、多様な事業、特色ある活動を行っており、今後も地域住民の教育や交流の場、地域づくりの場として重要であると認識しておりますが、事務局からも報告をさせていただきましたけれども、利用者の高齢化や若い世代の活用の促進、市民の多様なニーズへの対応が現在の課題になっておると捉えております。

吉津委員長 今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

米弥委員 「次世代への地域文化の継承」として、文化財の価値や魅力、歴史的資料を市内外の皆様に分かりやすく紹介し、発信する拠点施設として「ながと歴史民俗資料室」がリニューアルオープンしましたが、次世代を担う子どもたちにどう地域文化を継承していくお考えなのかをお尋ねいたします。

伊藤教育長 令和4年9月にヒストリアながとがオープンして以来、市内各小学校の3、4年生をはじめ、中学校、高校生、市外の小中学生等、多くの児童、生徒さんに来館いただいております。ヒストリアながとでは、VR映像や体験コーナーの設置、企画展示の共同作業等、多くの子どもたちに関わっていただける取組を実施しております。具体的には、高校生によるキャプションや英語翻訳による展示説明の作成、今年度は、市内小中学生を対象に平和記念展示資料館と共催でオンラインによる仙崎港引揚等に係る平和学習、また、村田清風旧宅の茅葺屋根の葺き替え工事の体験、見学会を小学生対象にも実施しております。また、子どもたちが村田清風記念館をはじめ、市内の文化施設に興味を持ってもらえるような企画や展示・運営方法等も工夫しておるところでございます。地域文化、文化財は長門市の誇るべき宝であり、特に次世代を担う子どもたちには、郷土の文化・文化財に親しみを抱き、大切に守り伝えていこうとする姿勢を培うことが大事なことを考えております。したがって、今後ともヒストリアながとを舞台とした子どもたちに対する地域の文化、文化財の継承活動を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

吉津委員長 今一度、生涯学習・文化財課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習・文化財課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は13時00分からとします。

— 休憩 11:56 —

— 再開 13:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課の決算状況について補足説明をさせていただきます。決算状況を目的別で見ると「民生費」の歳出の決算額は、約 62 億 800 万円で、一般会計全体の 28.3%を占めておりまして、このうち地域福祉課所管分である「社会福祉費」「生活保護費」「災害救助費」の令和 4 年度の決算額は、約 22 億 9,200 万円で、「民生費」全体の 36.9%を占めている状況でございます。また、所管の決算額を前年度と比較いたしますと、約 1 億 4,200 万円の減少となっております、この主な要因ですけれども、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が約 3 億 5,900 万円、障害者福祉サービス等給付費が約 2,600 万円、それぞれ減少となった一方で、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付事業が約 2 億 2,800 万円増加となったものでございます。そのほか、所管の決算の詳細につきましては、決算書 112 から 144 ページ、「主要な施策の報告書」におきましては 42 から 50 ページ及び 74 から 75 ページにかけて記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 決算書 116 ページ、主要な施策の報告書 42 ページでございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について、課題の最後に、不用額が多かったとありますが、臨時特別給付金は給付すべき世帯には間違いなく給付が行き届いたと認識してよろしいのかお伺いいたします。

都野瀬地域福祉班長 不用額が多くなった理由としては、課税世帯でありながらコロナ禍により収入が減少し、非課税世帯相当になる家計急変世帯数等の予測ができないため、多く見積もっていたことが原因であり、制度に対する周知も十分行いましたので、臨時特別給付金の対象となる世帯には、給付が行き届いたものと認識しています。

江原委員 決算書 114 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 015「民生・児童委員関連事業」1,707 万 4,170 円について、この事業の評価・課題についてお伺いいたします。

都野瀬地域福祉班長 まず事業の評価についてのお尋ねであります。ボランティアで活動される委員の皆様がきめ細やかに活動できるように交通費や活動費などを支給しており、さらに地区民生委員協議会へ補助金を交付することで、委員の資質向上や普及啓発の経費に使用していただいておりますことから、委員皆様の活動につきましては一定の支援ができていたものと考えております。次に、課題につきましては、民生委員児童委員の高齢化や後継者不足への対応などが考えられます。

江原委員 次に、民生委員の成り手不足というのを聞いておりますけれども、この点についてどういうふうに思われておられるか、また、民生委員の負担軽減に取り組まれているというふうにお聞きしておりますけれども、その 2 点について伺いたします。

都野瀬地域福祉班長 昨年度の一斉改選では、全ての地区に欠員なく委嘱することができましたが、選任に難航した地区もあり、民生委員児童委員の成り手については依然として不足傾向にあると考えております。民生委員児童委員は、地域住民の身近な相談相手であるとともに、支援につなげるための関係機関へのつなぎ役になります。地域福祉課としては、委員の皆様が業務の範疇を超えた支援によって過度の業務とならないよう研修などを通じて周知しております。

綾城委員 決算書 114 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 055「生活困窮者自立支援事業」1,440 万 9,000 円について、事業の成果と課題についてお尋ねいたします。

西間保護班長 本事業は、相談内容に応じて自立相談、家計相談、就労準備の支援を実施しています。令和 4 年度において 81 件の相談を受け、前年度からの継続案件を含めて 15 件の事業契約に至り、支援をしており、困窮状態からの脱却や抱えておられた課題の解決を図るなどの成果があったものと考えております。課題については、さらなる対象者の掘り起こしに取り組むとともに、アウトリーチの観点により支援を広げる必要があることが挙げられます。

綾城委員 今の答弁を踏まえまして何件か質問いたします。今の 81 件の相談があったというふうに言われましたけれども、人数でいうと何人くらいでしょうかということと、また、どのような方から、こういった相談が多いのかお尋ねいたします。

西間保護班長 相談件数は実人数となりますので、81 人からの相談実績となります。相談は 40 歳代以上の方から受けることが多く、最多が 50 歳代の 17 件となっております。また、相談内容としては収入や生活費に関する案件が最多で 49 件、次いで病気・健康・障害関連が 16 件、家賃・ローン関連が 12 件となっております。相談内容ごとの合計が 151 件ありますので、1 人の方が複合的に問題を抱えていることが伺えます。

綾城委員 続いて、住むところがないなどの相談の場合の対応についてお尋ねします。高齢者の方が一人暮らしの場合、市営住宅などは一人暮らしでは入居できないとなっておりますけれども、さらに保証人がいない場合ということもございます。そういった事案に対して、どのような支援をされて課題解決をされているのか、お尋ねいたします。

西間保護班長 生活困窮者に限ったことではありませんが、現状では住宅確保に問題を抱える人の対応につきましては福祉事業所と市が連携して、その個人

の支援体制を整えることで住宅確保につなげています。また、連帯保証人がいない場合は、民間賃貸住宅や県営住宅では、家賃債務保証制度による審査を経て、入居できる場合があることから、個別案件の内容に応じて対応に努めております。

綾城委員 ひきこもり支援について、取組を伺いたいと思います。

木下地域福祉課主幹 令和 4 年度は民生委員児童委員に対して、ひきこもり状態にある人の調査を行いました。その結果、ひきこもり状態にあると考えられる方は 54 人で、その中で民生委員児童委員が関わっている方は 20 名という結果となりました。また、基幹相談支援センターでは、令和 2 年度からひきこもり相談窓口を設置しております。令和 4 年度は個別対応として、ひきこもり状態にある方 34 人に対し、家族への対応も含め、延べ 403 件対応しております。

綾城委員 続いて、生活困窮とかひきこもり等の影響で、家庭内暴力とか同居するご家族が避難をしたい場合っていう相談等があると思います。そういったときに市独自のシェルター的な場所の確保が必要なのかなと思ったりもしますが、このあたりについて見解をお尋ねしたいと思います。

古林地域福祉課長 家庭内暴力などによる DV 被害者の場合、緊急性や命の危険の有無で大きく対応が分かれますが、緊急性や命の危険が高いと判断される場合については、警察や県と連携を図りながら県が運営するシェルターへ担当課の職員が同行し、移送することとなります。それ以外の場合などは、市営住宅への一時入居や、長門市社会福祉協議会が運営する自立支援ホームの活用などで対応することとなります。いずれにしましても、こういった場合は、繊細できめ細かな対応が求められるため、関係部署と情報共有を行い、寄り添った支援ができるようにしております。

綾城委員 1 点だけ課長に確認です。たまに相談を受けるんです。市にシェルターが要るんじゃないかっていう。でも今の答弁でいくと、そういう困りごとがあったとしても何とか対応ができていう認識でよろしいですか。

古林地域福祉課長 現在のところは、対応ができていますと考えております。

江原委員 決算書 116 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 100「避難行動要支援者支援システム導入事業」484 万円、主要施策の報告書は 44 ページにあります。災害対策基本法では、在宅の避難行動要支援者に対し、市は避難行動要支援者名簿を作成することが義務づけられ、個別避難計画の作成が努力義務となっております。システム導入により、現在どこまで進んでいるのかお伺いたします。

木下地域福祉課主幹 現在の要支援者として確定した方につきましては、主要な施策の報告書の 44 ページの事業の成果、課題の 4 番内容のところに挙げております避難行動要支援者名簿の作成とか避難行動要支援者居住地の地図の作成、

避難行動要支援者宅とハザードマップのリンク作成、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の管理、集計表の作成、自治会別とか対象要件別とかっていうところで、この内容を全て実施しているところでございます。令和 5 年 9 月 1 日現在の避難行動要支援者名簿の登録者数は 664 人で、その内 491 名が個別避難計画作成済みであります。現在の作成率は 73.94%でございます。

中平委員 実効性のある個別避難計画の作成については、防災危機管理課、消防、消防団、自主防災組織等との連携が必須と思われるが、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

木下地域福祉課主幹 災害時にできる限り犠牲を少なくするには、「自助・共助・公助」の支援体制の構築が必要となります。防災危機管理課が行います防災出前講座などの、災害時の対応に対する普及啓発や、自治会や自主防災組織が実施する地域での避難訓練に個別避難計画を活用するなど、関係機関が連携し、それぞれの役割を分担し取り組めるよう、防災危機管理課と協力しながら検討を重ねているところでございます。

綾城委員 続いて決算書 118 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 900「社会福祉総務費」、このうち連合遺族会補助金 43 万 6,000 円について 1 点ほどお尋ねいたします。こちらの事業の事業実績と課題等についてお尋ねいたします。

都野瀬地域福祉班長 本事業においては、地区遺族会で形成されている長門市連合遺族会へ慰霊活動の助成を行っています。課題につきましては、遺族の方の高齢化が進み、地区遺族会の数も 9 地区から 6 地区へ減少するなど慰霊活動の維持が難しくなっていることとなります。

江原委員 決算書 118 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 900「社会福祉総務費」の中の社会福祉協議会運営費補助金 4,924 万 4,000 円、主要な施策の報告書 45 ページであります。その中で「長門市社会福祉協議会に対しては、地区社協や関係機関との連携を強めていくよう促す必要がある」と指摘されておりますが、この連携について市として期待していることをお伺いいたします。

都野瀬地域福祉班長 長門市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体であり、地区社協や民生委員児童委員協議会との連携はもとより、8 つの社会福祉法人で構成される長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の事務局としても活動されております。これらの関係機関が協力することで、市民ニーズに沿った事業が実現していくことを期待しております。

綾城委員 1 点確認なんですけれども、課長でも部長でも構いません。今、これらの社会福祉法人が関係機関が協力して市民ニーズに沿った事業が実現化していくことを期待している。それはそれでいいと思います。これ例えば、具体的

にこういった市民ニーズに沿った事業というか、どういう事業のことが実現したらいいなどかということがあるのかっていうのをお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 社協さんが自主事業で実施を考えておられます、終活サポートの事業がうまくできるようになったらいいと思っております。

綾城委員 決算書 120 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、説明コード 035「福祉タクシー助成事業」決算額 1,186 万 140 円についてお尋ねいたします。これは年間 48 枚、これを限度としておる制度でございますが、他に交通手段を持たない全盲などの視覚障害者からは、どうしても 48 枚では足りない、なんとか増やせないだろうか、わがままばかり言って申し訳ないというようなそういったご要望もいただいておりますが、確かに年間 48 枚っていうのはなかなか充足しているかといったらそうじゃないだろうと思っておりますけれども。そういった方々がより社会に出て行きやすい環境づくりをするために、じゃあ何枚ならいいのかっていうことにもなりますけれども、枚数を増やしていくということは考えられないかということをお伺いいたします。

古林地域福祉課長 障害者福祉タクシー助成制度は、視覚障害者のみならず、全ての障害者にとって移動支援の一助に必要な制度と考えております。自動車税減免対象となっている方は対象外とする市町も多い中で、本市では広く対象としていることや、要望を受け、対象者の拡充をしてきたこともあり、今以上に枚数を増やすことは、難しいと考えております。

江原委員 決算書 120 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 010「障害福祉サービス等給付事業」、9 億 7,342 万 5,424 円、主要な施策の報告書 47 ページでございます。サービス給付費が近年増加傾向にあるようですが、令和 4 年度は減少した理由をお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 主に就労継続支援 A 型と児童発達支援に関するサービス費が大きく減少しています。就労継続支援 A 型については、令和 4 年度から市内に事業所がなくなったことが原因と考えられます。また、児童発達支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控える方が前年度より多かったことが利用日数の減少に影響していると考えております。

綾城委員 それでは主要な施策の報告書 47 ページ、この中に各種サービスの内訳がありますけれども、この内容に基づいて質疑をいたします。本市の障害者・児で、他市の障害サービス事業所を利用している障害者、児童はどのくらいの人数がおられるのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 本市のサービス利用者 485 人中 3 割弱の方が他市の事業所も利用されております。

江原委員 宿泊型自立訓練と自立訓練について評価と課題をお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 自立訓練は自立した日常生活を営むために必要な訓練等を行うもので、日中、通所で行うものを言い、宿泊型自立訓練は自立訓練の対象者のうち、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して日中活動等からの帰宅後における生活能力の向上の訓練を行うものです。これらの訓練につきましては、3月末で9名の方が利用されており、医療機関退院後の地域生活への移行や独居での自立した生活を促すことができたと考えております。一方で課題といたしましては、目的に適した利用者の確保や、原則利用期間が2年間の有期限であるため、限られた期間で到達できる目標には限りがあること、事業所指定に職員配置等の規定があり、事業運営が継続できず市内に事業所を確保できないことが挙げられます。

綾城委員 就労継続支援B型について1点お尋ねいたします。これは毎回質疑しておりますけれども、ここ最近も意見交換をしました。そのときにも事業者さんから意見があったんですが、例えば通っている利用者の親御さんとか事業者の方も、やっぱりどうしても工賃が安くて、親亡き後と言いましょうか、将来が不安という声をお聞きいたします。この工賃の状況と市からの役務の提供について、毎回ではありますけど、改めて市の取組をお伺いしたいと思います。

岡本障害者支援班長 令和4年度の長門市内の就労継続支援B型事業所の平均工賃は月額で1万3,377円であり、令和3年度の1万3,150円と比べ227円のプラスとなっています。市からの役務の提供については、障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表しており、令和4年度の合計額は518万5,140円で、市として優先的に障害者支援施設から物品等の調達ができるよう、受託可能な作業の周知と啓発を行っております。

綾城委員 部長に1点お尋ねします。毎回同じことを聞いていますけど、やはりそういった意見が事業者からも障害を持ってらっしゃる親御さんからも絶えないというところで、これ大変難しい課題だと思っています。1つ思うのが、仕事を市から発注していく、その取組はどんどん今やっているし、今後もやっていかれると思うんですけど、次の段階に行かなきゃいけないと思っていて、今度は安かろう、悪かろうじゃなくて、B型だったら安く使えるよっていう考えじゃなくて、やっぱりそれなりの適正な値段を出していくっていうところも少し考えて、部長会とかでいろいろ啓発をされていると思いますけれども、安かろう、悪かろうじゃなくて、質の部分も考えながら役務の提供っていうところの推進をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

伊藤健康福祉部長 毎回の答弁になりますけれども、庁内の部長会議では、そういう斡旋については、各部課に調達をしているところでございます。委員お

っしゃるとおり、質の関係はやはりマッチングの問題があると思うので、しっかり相手側と何をしようとしているのかというところと、どこまでつくれるのかというところがあると思うので、そこはしっかりマッチングするという体制と、協議が必要だと思っていますが、そこはしっかりやっていきたいと思います。

江原委員 施設入所支援について、評価と課題について伺います。

岡本障害者支援班長 施設入所支援では、施設に入所する障害者に夜間や休日に入浴・排泄・食事の介護、生活に関する相談等の日常生活上の支援を行っています。現在 95 名の方が利用しており、安心して生活を送っておられます。課題といたしましては、本市に限ったことではありませんが、本市の 3 施設では施設入所者の高齢化、重度化が進んでおり、人員不足もあり強度行動障害がある方や医療的ケアが必要な方の受入れが進まないことが挙げられております。

綾城委員 共同生活援助について 1 点ほど、評価と課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 共同生活援助とは、休日や夜間に共同生活を行う住居において、相談や日常生活上の援助等を行うもので、市内には 2 法人 4 か所のグループホームがあります。3 月末時点で 41 名の方が市内外のグループホームを利用されており、本事業により自立した生活の支援を行っております。共同生活のため、相性などにより利用に制限があったり、グループホームの形態によっては、高齢化や障害の程度により、対応が困難になり別の施設を探す必要が出てくる等の課題が挙げられます。

江原委員 生活介護について、評価と課題について伺います。

岡本障害者支援班長 生活介護では、常に介護を要する人に昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供しています。3 月末時点で 118 名の方が利用されております。課題といたしましては、人員不足が挙げられ、通所での利用の場合の送迎や、医療的ケア等のその人に合った支援内容の提供が困難なことが挙げられます。

綾城委員 続きまして、主要な施策の報告書 48 ページです。自立支援協議会開催事業これに沿って質疑をしたいと思います。この自立支援協議会は、「地域支援部会」「子ども支援部会」「就労支援部会」「精神保健部会」の 4 部会があるということですけれども、その中でも、就労支援部会の活動状況と、どのようなことが協議されたのかお尋ねします。

木下地域福祉課主幹 就労支援部会では、障害者の社会参加を促し、地域とのより一層の交流を深めることを目的として、障害のある人や団体が作成した絵画や手芸品の展示や、就労支援事業所の活動の中で作られた手芸品や野菜、加工品などを販売する「きらめき作品展示会・販売会」の企画運営を主な活動と

しております。障害のある人が商品の受け渡しやお金のやり取りまでを行うなど、就労体験ができる場を提供しております。この就労体験を利用し、成功体験を積み、就労意欲の向上につなげております。さらに、部会では本年度の状況を踏まえ、来年度に向けた取り組みなどを協議しております。

綾城委員 続いて、地域支援部会についてお尋ねいたします。こちらサービス事業所マップの作成とありますけれども、どのような目的で、どのような内容のマップを作成されたのかお尋ねいたします。

木下地域福祉課主幹 地域支援部会では、地域で安心して暮らすため、地域包括ケアシステムの構築の一環としてサービス事業所マップの作成を行っております。このマップは、必要な資源や目的物がどこにあるか一目で分かるようになっており、また、利用時間や送迎の有無、サービス内容等の詳細も掲載しております。

綾城委員 それでは、進捗状況とこのマップはどのように活用されるのかお尋ねします。

木下地域福祉課主幹 進捗状況については、令和4年度中に、掲載事業所の洗い出しと情報収集を行っております。現在は、最終確認の段階に入っております。このマップは、相談支援事業所に設置し、障害者本人がサービスを選択するためのツールとして活用したり、「障害者福祉のしおり」に掲載し、地域移行支援としても地域生活への見通しを立てる手立てとしても活用できるものと考えております。

綾城委員 続いて相談支援勉強会の開催とありますけれども、1点、この取組の評価と課題についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 モニタリングの記入方法や障害福祉サービスの内容についての勉強会を開催しています。モニタリングとはサービス等利用計画や個別支援計画の内容に沿って支援が行われた結果、どのような効果をもたらしたかを確認するものです。モニタリングを行うことで課題が見つかったり、支援内容や方法を見直すことでサービス内容が改善されたりと、利用者の利益にもつながる大切な作業となります。モニタリングの記入方法や障害福祉サービスの内容を勉強することで、相談支援専門員のスキルアップにつながっていると考えております。課題としましては、障害特性や家庭環境など、障害者が抱える課題は多種多様であり、課題解決に長い期間を要する場合があります。また、相談支援専門員1人で抱え込みやすいため、横のつながりの強化とバックアップ体制が必要となります。

江原委員 精神保健部会の成果と課題についてお伺いいたします。

古林地域福祉課長 精神障害があっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制づくりを目指し、病

院との連携や地域内での支援などについて協議をしています。また、当事者の会スマイルでの活動内容についても精神保健部会で支援しています。地域移行については、特に医療機関との連携強化が必要という課題があることから、まずは、患者と直接関わる看護師等に対し、地域移行・地域定着に関する勉強会を行いました。

綾城委員 私からは最後の質問となります。自立支援協議会の設立の目的と自立支援協議会が設立されてからこれまでの取組や、成果、課題、今後の方向性等についてお尋ねしたいと思います。

木下地域福祉課主幹 地域の関係機関が個別の事例の課題を地域課題として整理、共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として設立いたしました。平成 28 年度から現状の形態で運営しており、地域課題ごとに専門部会を設け、自立支援協議会のメンバーだけではなく、その課題について協議するときに必要な者を含め協議しております。これまでに、発達障害児支援としてアシストパートナー事業の立ち上げや、就労支援として、きらめき作品展示会の実施、研修会、講演会の実施等、関係機関とともに作り上げてきました。一方で、限られた人材の中で実施しており負担が大きくなっていることもあります。今後は、協議形式等についても検討し、より活発な協議が図れるような体制を模索していきたいと思っております。

江原委員 基幹相談支援センターを中心に相談支援体制を強化し、相談支援スキルの向上を図ったとありますが、具体的にどのような強化を行って、スキルの向上につなげたのかお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 基幹相談支援センターは、相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の様々な課題を集約し、障害がある人の暮らしが充実するよう地域全体の支援力の向上を促すとともに、障害者本人の状態に応じたサービスが適切に利用されるよう、地域の相談支援事業所への指導・助言・人材育成を行っています。令和 4 年度は相談支援事業所 5 か所に対し、延べ 13 回訪問しています。また、相談支援事業所から提出されるモニタリング報告書 231 件を確認し、支援に対する助言を行うことで、相談支援スキルの向上につなげています。

綾城委員 基幹相談支援センター事業、相談支援事業所への指導というのが報告書でも書いてあります。これは、どのような指導が行われたのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 集団指導として、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者に対して、過去の指導事例、留意点及び制度の改正内容等について、原則として年 1 回講習会形式で行います。また、障害者本人の状態に

応じたサービスが適切に利用されるよう、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用や介護保険サービスへの移行、ケース会議の必要性等についての説明や、相談支援専門員の業務としての範囲の指導などを行いました。

綾城委員 基幹相談支援は各相談事業所さんの指導もされるし、窓口に来られた方の相談も対応されると思うんですけども、その時に課長でも部長でも構いません。相談室で相談ををすると思うんです。窓口の場合もあるでしょうけど。その時に、今回視覚障害者の方にいろいろお話を聞くと、目が見えなくて資料が読めないと言われていたんです。それで、さっきの教育委員会の図書館のところでも言ったんですけど、携帯式のでもいいと思うんですけど、拡大読書機みたいながあると、福祉のしおりとかを読みながらサービスの説明とかをされると思うんですよ。いろんな書類を。その時に拡大読書機があるとすごく助かると。やっぱり目が見えないって結構おっしゃるんですね。そういった支援用具が相談室にあれば、市役所に相談しやすくなるというか、いろいろ説明を受けやすくなるというか。そういった環境を整備してはどうかかなと思ったりもするんですけど、課長でも部長でも構いませんけど、お考えがあればお願いします。

古林地域福祉課長 具体的に拡大読書機を導入しますとは現時点では申し上げることはできないですけど、なんらかの対策は考えたいと思っております。

綾城委員 決算書 122 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 025「地域生活支援事業」4,645 万 8,807 円、主要な施策の報告書 49 ページ、これに基づいて今質問をしております。追加です。視覚障害者に対する移動支援事業がありますけれども、こちらについての事業実績と課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 令和 4 年度の利用実人数は 6 人で、課題といたしましては、事業所の人員不足が挙げられます。また近年では、通院時、病院内での支援にこのサービスを利用するケースが増えており、それも課題の 1 つとなっております。

綾城委員 サービスをされる方のサービスの質の向上っていうのも重要になってくると思いますけれども、この移動支援事業の研修等っていうのは行われているのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 市においては、移動支援事業の研修等は行っておりませんが、県において、通院介助等を行う事業所や視覚障害者の外出支援などを行う事業所の職員に必要となる研修が実施されております。

綾城委員 地域活動支援センター事業、こちらについて最後 1 点、評価、課題についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 地域活動支援センター事業においての評価と課題でござ

います。地域活動支援センターは、障害者に対し、通所による創作活動または生産活動の機会の提供を行うとともに社会との交流の促進のための事業を行っています。また、就労することが困難な障害者に対し、社会適応訓練を行っています。コミュニケーションスキル等の訓練をする事業所であり、精神科からの地域移行において重要な訓練の場となっております。課題といたしましては、地域交流を促進するための地域への周知が挙げられ、施設の解放デー等を企画されております。

中平委員 決算書 122 ページ、主要な施策の報告書は 50 ページ、「その他の事業」具体施策名は自立機会の拡大について、障害者自動車運転免許取得助成事業に関し、自家用車、障害者が使われる方は特殊な装置とかが付きますので高価なものになりますが、免許取得後の購入費の助成、運転免許更新時費用の助成等、取得後のフォローはどうされていたのかをお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 身体障害者の就労等社会活動への参加を促進することを目的に、本人または同一世帯の家族が所有し、かつ、本人が運転する自動車の操向装置などの改造費の一部を助成する制度がございます。また、自動車税、軽自動車税の減免制度もございます。

江原委員 決算書 130 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 10 目「行旅病人及び死亡人取扱費」、説明コード 010「行旅病人及び死亡人取扱事業」18 万 974 円について、令和 4 年度の事業実績と評価、課題についてお伺いいたします。

都野瀬地域福祉班長 事業実績は、葬祭が 1 件、緊急旅費の支給が 4 件です。本事業は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法に該当になった方が所在している市町村が看護等支援または葬祭の執行を行うものです。近年は、身元不明の行旅死亡人はおられません。しかし、今後は身内や引き取り手のいないご遺体の増加が課題となってくると考えています。

江原委員 決算書 141 ページから 144 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」、説明コード 010「生活保護事業」3 億 7,704 万 6,737 円、主要な施策の報告書 74 ページです。令和 4 年度の相談件数、申請数、実際の保護開始件数をお尋ねいたします。

西間保護班長 相談件数 49 件、申請件数 27 件、保護開始件数 22 件となっております。

綾城委員 生活保護事業ですけれども、我々でも今大変なんです、物価高騰等による生活の大変さというか生活に苦勞している等について、生活保護受給者の方から相談等はあるのかお尋ねいたします。

西間保護班長 生活保護受給者に対しては定期的に訪問を実施しており、その際に経済状況を含めた生活の実態を把握しております。実績として、物価高騰

に關しての相談については、訪問した際に受けたことがございます。生活保護は市民にとって制度上の最後の砦となる立ち位置にあることから、限られた保護費でやりくりする必要性を十分に周知し、物価高騰に対応した金銭の使用について助言をしているところです。生活保護受給に至る前段での相談案件に關しては、物価高騰を直接的な原因とした生活苦に關する相談実績はございませんでした。

綾城委員 私から最後です。これ前から気になってたんですけれども、近年夏はかなりの猛暑ということでございます。残暑もとても厳しいという中で、生活保護を受給されている世帯等で、エアコンの使用というか、設置はされているのでしょうかということ、どういう状況になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

西間保護班長 エアコンについては、全ての保護世帯に設置している訳ではございません。このため、エアコンの未設置世帯に対しては定期訪問の際にチラシなどを活用しながらエアコンの購入を推奨し、必要に応じて購入についての助言を行っているところです。基本的にエアコンは保護費のやりくりによって計画的に購入していただくものではありませんが、これが困難な場合には長門市社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付けを活用できることとなっております。この案内により、同制度を利用して令和4年度において2世帯の購入に至った実績がございます。

吉津委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、地域福祉課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは11日、午前9時30分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 13:55 —